

令和元年度

幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和元年度幸手市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ99,633千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,231,391千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月21日提出

幸手市長 木村純夫

提案理由

令和元年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を編成することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,037,197	△1,069	1,036,128
	1 国民健康保険税	1,037,197	△1,069	1,036,128
3 県支出金		4,720,022	△93,005	4,627,017
	1 県補助金	4,720,022	△93,005	4,627,017
4 財産収入		34	247	281
	1 財産運用収入	34	247	281
6 繰入金		434,761	△5,535	429,226
	1 一般会計繰入金	254,761	△5,535	249,226
8 諸収入		34,320	△271	34,049
	1 延滞金、加算金及び過料	20,500	△3,670	16,830
	4 雑入	13,419	3,399	16,818
歳	入	合	計	
		6,331,024	△99,633	6,231,391

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,688,449	△96,231	4,592,218
	1 療養諸費	4,083,733	△60,504	4,023,229
	2 高額療養費	573,674	△35,727	537,947
3 国民健康保険事業費納付金		1,427,976	0	1,427,976
	1 医療給付費分	991,989	0	991,989
5 保健事業費		67,761	△3,650	64,111
	1 保健事業費	67,761	△3,650	64,111
6 基金積立金		69,250	248	69,498
	1 基金積立金	69,250	248	69,498
歳 出	合 計	6,331,024	△99,633	6,231,391

幸手市国民健康保険特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,037,197	△1,069	1,036,128
3 県支出金	4,720,022	△93,005	4,627,017
4 財産収入	34	247	281
6 繰入金	434,761	△5,535	429,226
8 諸収入	34,320	△271	34,049
歳入合計	6,331,024	△99,633	6,231,391

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	4,688,449	△96,231	4,592,218	△96,231	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	1,427,976	0	1,427,976	0	0	644	△644
5 保健事業費	67,761	△3,650	64,111	0	0	0	△3,650
6 基金積立金	69,250	248	69,498	0	0	247	1
歳出合計	6,331,024	△99,633	6,231,391	△96,231	0	891	△4,293

2 歳入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 退職被保険者等 国民健康保険税	1,946	△1,069	877	1 医療給付費分現 年課税分	△725	医療給付費分現年課税分 △725
				2 介護納付金分現 年課税分	△114	介護納付金分現年課税分 △114
				3 後期高齢者支援 金分現年課税分	△230	後期高齢者支援金分現年課税分 △230
計	1,037,197	△1,069	1,036,128			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交 付金	4,720,022	△93,005	4,627,017	1 普通交付金	△96,231	普通交付金 △96,231
				2 特別交付金	3,226	保険者努力支援分 3,226
計	4,720,022	△93,005	4,627,017			

(款) 4 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	34	247	281	1 利子及び配当金	247	国民健康保険基金預金利子 247
計	34	247	281			

(款) 6 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金 (単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	254,761	△5,535	249,226	2 保険基盤安定繰入金	1,483	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減基準額分) 644 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) 839
				4 財政安定化支援事業繰入金	△7,018	財政安定化支援事業繰入金 △7,018
計	254,761	△5,535	249,226			

(款) 8 諸収入 (項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 一般被保険者延滞金	20,000	△3,670	16,330	1 一般被保険者延滞金	△3,670	一般被保険者国民健康保険税延滞金	△3,670
計	20,500	△3,670	16,830				

(款) 8 諸収入 (項) 4 雑入

5 雑入	1	3,399	3,400	1 雑入	3,399	埼玉県国民健康保険団体連合会前年度剰余金	3,399
計	13,419	3,399	16,818				

3 歳出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1 一般被保険者療養給付費	4,020,334	△52,923	3,967,411	△52,923				19 負担金、補助及び交付金	△52,923	負担金及び会費 療養給付費一般被保険者負担分 △52,923
3 一般被保険者療養費	41,295	△7,581	33,714	△7,581				19 負担金、補助及び交付金	△7,581	負担金及び会費 療養費一般被保険者負担分 △7,581
計	4,083,733	△60,504	4,023,229	△60,504						

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	571,390	△35,727	535,663	△35,727				19 負担金、補助及び交付金	△35,727	負担金及び会費 一般被保険者高額療養費 △35,727
計	573,674	△35,727	537,947	△35,727						

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	991,432	0	991,432			644	△644			財源内訳の変更
計	991,989	0	991,989			644	△644			

(款) 5 保健事業費

(項) 1 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
5 疾病予防費	17,558	△3,650	13,908				△3,650	13 委託料	△3,920	生活習慣病重症化予防対策業務委託料 △3,920
								19 負担金、補助及び交付金	270	補助金 270 人間ドック等助成金 270
計	67,761	△3,650	64,111				△3,650			

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 国民健康保険基金積立金	69,250	248	69,498			247	1	25 積立金	248	国民健康保険基金利子積立金 248
計	69,250	248	69,498			247	1			